

令和元年度 第2回 江別市防災会議 議事録

日 時：令和元年11月19日（火）10時30分から11時30分

場 所：江別市民会館21号室

出席者：別紙のとおり

傍聴者：なし

会 長：会議の開催にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。

委員の皆様には、日頃から、当市の防災に関しまして特段のご配慮をいただき、心から敬意と感謝を申し上げます。

また、本日はご多用にも関わらず、本会議にご出席賜りましたことを、改めて御礼を申し上げます。

さて、本年も災害の多い年であり、8月には九州北部の集中豪雨、9月には台風15号の影響で暴風となり、千葉県を中心に、多くの損壊、停電、断水被害が発生しました。さらに10月には、台風19号の影響で、関東・東北中心に河川の氾濫、土砂災害が発生し、甚大な被害をもたらしました。これらの災害で多くの方が犠牲となり、現在も多くの方が避難生活を送っております。お見舞い申し上げますとともに、お亡くなりになられた方に対し、心よりご冥福を申し上げます。

各地で発生した水害や土砂災害について、今後、国で検証を行うと思いますが、当市も昭和56年8月の水害を経験していることから、今後の検証結果を踏まえ、防災対策に万全を期していかなければならないものと考えております。このようなことから、本日は、札幌開発建設部江別河川事務所より治水対策について、情報提供をしていただくこととなっております。

さて、本日は、令和元年度第2回目の防災会議でございます。前回の防災会議では、平成30年北海道胆振東部地震江別市検証委員会による検証報告を皆さま方にご報告させていただきましたが、本日は、その検証報告の提言内容に基づいて、地域防災計画の修正を行うものでございます。

本日は限られた時間でございますが、皆さまから忌憚のない意見を賜りますことをお願い申し上げまして、冒頭のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

会 長：それでは、3の議事に入ります。協議事項の地域防災計画の修正について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局：それでは、地域防災計画の修正についてご説明させていただきます。私は、危機対策・防災担当参事の菅野と申します。よろしくお願いたします。失礼ですが着座にてご説明させていただきます。

今回の修正につきましては、1の計画修正の趣旨に記載のとおり、平成30年北

海道胆振東部地震江別市災害検証委員会からの提言内容に基づき所要の修正を行なうものです。計画の内容につきましては修正の内容のとおり、検証委員会で検証された7つの分野について、自助、共助、公助の観点から、所要の修正を行なうものです。①情報については、災害情報掲示板の設置、SNSの活用などを、②非常電源については、防災関係機関等と連携した停電時の電源確保などを、③災害対策本部については、本部対策室の新設、班編成等の修正などを、④避難については、被災状況や地域性を考慮した避難所の開設などを、⑤給水については、自治会や自治防災組織における要配慮者への配慮などを、⑥大学連携については、市内大学との連携による避難所運営についてなどを、⑦防災リーダーの育成については、自主防災組織の活動について、地域防災マスター及び防災士の連携強化についてなど、それぞれの検証分野について、提言に基づき防災計画の該当箇所について、所要の修正をしております。

それでは、修正内容について、各項目についてのご説明をいたします。A4横でホッチキス止めをしております、地域防災計画新旧対照表の内容と書かれている資料をご覧くださいと思います。資料の1枚目は、新旧対照表の内容を1枚でまとめたものになっております。新旧対照表については、2枚目以降となっておりますので、まず1ページをご覧ください。なお、修正箇所につきましては、右側記載の修正後のうち、下線を引いている部分となっております。

まず、項目①の市民の努めにつきまして、文言の追加をしておりますのでご説明いたします。第1章総則 第8節市民及び事務所の努め 第1市民の努めの本文の下線部について、「正常性バイアス」の文言を追加しております。この「正常性バイアス」ですが、自分は大丈夫という思い込みと言われており、平成30年の西日本豪雨に際にも、避難行動を取らなかった心理的な要因として、より認識されたものでもあります。この「正常性バイアス」の文言については、北海道の地域防災計画においても同様の文言が追加されたことから、避難行動における認識として追加するものであります。次に、1平常時の備えとしての(2)であります、「ポータブルストーブ、携帯電話充電器等の準備、給水袋又は給水容器の準備」を追加しております。(7)については、「自治会等における要配慮者への配慮」、(8)については「自主的な地域防災組織の結成や訓練の実施」、2災害時の対応としての(4)に「住民が主体となった避難所運営体制の構築」の文言を追加しており、それぞれ、検証委員会からの提言に基づき、自助、共助の観点から文言を追加しております。なお、地震災害対策編についても同様に、「市民の努め」について、文言の追加をしております。新旧対照表では6ページとなりますので、こちらにつきましては、後ほどご参照願います。

次に、②防災資機材の整備・確保についてであります。これは、胆振東部地震でのブラックアウトでの対応をうけ追加したものであります。一般災害対策編につ

いては2ページ、地震災害対策編については7ページに文言の追加をしております。2ページをご覧ください。第4章災害予防計画 第8節食糧等の調達・確保及び防災資機材等の整備について、第2防災資機材の整備に「確保」を加え、「防災関係機関等と連携し停電時の電源確保に努める。」との文言を追加しております。なお、地震災害対策編につきましても同様に、「防災関係機関等と連携し停電時の電源確保に努める。」との文言を追加しており、新旧対照表では7ページとなりますので、こちらにつきましては、後ほどご参照願います。

次に、③避難所の開設及び運営管理についてであります。同じく新旧対照表の2ページの第9節避難体制整備計画 第4避難所の開設及び運営管理 1避難所の開設(1)について、「被災状況や地域性を考慮し」との文言を追加しております。

次に新旧対照表3ページをご覧ください。2運営管理の(1)に「市内大学」を追加、(8)に「避難所を各地域の情報及び支援拠点として運営管理する」旨の文言を追加しております。

次に、④避難行動要支援者対策につきましては、同じく新旧対照表の3ページ 第10節避難行動要支援者対策計画 第1安全対策 1江別市の対策(3)避難体制の確立及び第2援助活動に「避難支援等関係者と協力し」との文言を追加しております。

次に、⑤自主防災組織については、新旧対照表の4ページとなります。4ページをご覧ください。第11節自主防災組織の育成等に関する計画 第1自主防災組織 3の組織の活動の(1)の表のうち応急活動について、自主防災組織の情報班の活動に関連して、「要配慮者に配慮した」との文言を追加、自主防災活動に「要配慮者の情報伝達、支援」を追加しております。次に、4の北海道地域防災マスター及び防災士の連携を追加しております。

次に、⑥災害広報ですが、同じく新旧対照表の4ページ、第5章 災害応急対策計画 第2節災害広報計画 第1江別市が行う広報 2一般住民及び被災者に対する広報について「SNSの利用」、検証委員会から提言を受けた「災害情報掲示板の設置」、ヤフー株式会社と協定を締結し、防災アプリを活用した情報発信が可能となったことから「災害時協力協定企業との連携」との文言を追加しております。また(2)広報すべき内容について、市が行う広報として、「開設した避難所や給水所等」を追加しております。

次に、⑦普及・啓発についてであります。新旧対照表の5ページになります。5ページをご覧ください。第9章防災知識普及・啓発計画 第3普及・啓発を要する事項 2の災害予防措置について、自助に「身を守るための備え」及び「共助」の文言を追加しております。なお、地震災害対策編についても、同様に新旧対照表の7ページ 第1防災知識の普及・啓発(1)啓発内容において、自助・共助の文言を追加しておりますので、こちらにつきましては、後ほどご参照願います。

次に資料編の修正について、ご説明いたします。A 3 横で左側に江別市災害対策本部と書かれたホッチキス止め 2 枚の資料をご覧いただきたいと思います。1 枚目が修正前、2 枚目が修正後となっております。2 枚目の修正後について、修正箇所を赤字としておりますので、修正前と修正後を見比べていただければと思います。また、各部各班の所掌事務について、A 4 縦の資料がございます。こちらは、修正前と修正後をそれぞれ別々に綴っており、同じく修正箇所を赤字で記載しております。先ほど説明いたしました A 3 の資料とあわせて、ご参照いただきたいと思ます。

それでは、A 3 の資料 2 枚目の修正後をご覧願います。左側からご説明いたします。まず、本部対策室ですが、これまであった情報連絡室について、本部庶務機能、情報収集分析、応急対策の伝達等の強化を図るため、本部員会議の事務局であった総務部調整監付を統合し、あわせて総務班にあった危機対策・防災担当を本部対策室の室員に改め、本部における情報分析、発信能力の強化を図るものです。なお、室長については、副市長、副室長については、調整監、総務部長とし、室員は危機対策・防災担当のほか、必要に応じて指名するものとします。また、所掌事務については、本部の庶務及び情報の収集、分析や緊急即応体制における各部各班との調整などについて、盛り込んでおります。

次に、災害対策本部における部の新設について説明いたします。これまで、総括部の中で、主に企画政策部が所掌していた市民への問合せ対応などについて、情報収集及び発信能力の強化を図るため、新たに情報企画部を新設するものあり、これまで総括部にあった企画政策部を、この情報企画部に充てるものです。これは、胆振東部地震の経験を踏まえ、企画政策部を市民情報の総合的な窓口とし、情報収集及び発信能力の強化を図るものです。あわせて、企画調整班について、市民情報の収集、分析、企画調整を新たに所掌事務に加え、情報企画部の庶務機能を持たせまます。次に班の新設等ではありますが、総括部の所掌事務について、役割を明確化し、災害対応の強化を図ります。まず、これまで総務班で行っていた各部各班の人員体制の調整を行うため、人員調整班を新設し職員課・職員課参事を充てます。次に、これまで総務班で行っていた、通信機能の確保などを行うため、施設管理班を新設し、契約管財課及び情報推進課を充てます。これらを新設する理由としましては、総務班の所掌範囲が広く、一つの班では対応が困難であること、総務班については、本部と密接な関係もあることから所掌事務を細分化、専門化することにより、本部への補佐機能の強化を図るものです。また、救護部の福祉管理班、施設部の建設管理班、水道部の水道総務班の各班につきましても、部内の庶務として、部内の調整機能を持たせるものです。発災当初は、避難所運営、給水所運営等に人員が必要ですが、その人員調整の目安として、発災当初に他の班へ応援可能な課等については、右側に菱形で記載しております。選定にあたっては、胆振東部地震時の対

応実績に基づき選定しております。また、所掌事務について、地域防災計画所掌事務一覧の修正後の各部共通の5のとおり、「他班の応援に関すること」を追加し、災害対応については、全庁的に対応する体制としております。

最後に、情報連絡責任者についてご説明いたします。胆振東部地震前においては、情報連絡責任者は、各部の指名により課長職が充てられておりましたが、地震対応時においては、各課長が班長として現場対応に追われたことから、連絡責任者としての機能が果たせませんでした。この教訓から、連絡責任者については、各部のナンバー2でもあり、各課長職を束ね、部長を補佐する観点からも、各部次長職を指名により充てることとします。また、その役割として、各部と災害対策本部との連絡調整、伝達を行うものとし、特に災害対策本部の決定事項を各部に伝達する必要から、原則として本部員会議に同席するものとします。

説明は以上です。

会 長：ただいまの説明に関しまして、何かご質問・ご意見等ございませんでしょうか。

(なし)

ご意見等ございませんので、今回の修正に関しましてはご承認いただくことでよろしいでしょうか。

(了)

会 長：次に、4その他に移りたいと思います。まず1番目の情報提供につきまして、札幌開発建設部江別河川事務所からご説明いただきます。どうぞよろしくお願ひします。

江別河川：江別河川事務所長をしております林でございます。私達の北海道開発局札幌開発建設部なのですが、基本的には災害に強い地域づくりという事を目標に仕事しております。そういう意味で、昭和56年の大洪水以来、大きな洪水が発生していないという事は、それ自体は、私達にとっても地域の方にとってもありがたい話ではあるのですが、一方、なかなか災害対応を実際に行った人が少なくなっているというデメリットもございます。実際に災害対応を行っている自治体の方々にお話を伺ったところ、普段から計画、準備、訓練を積み重ねていないと災害発生時なかなか思い通りの活動ができないと口を揃えておっしゃいます。そういう意味で、江別市は、総合訓練を8月31日に行い、また本日も防災会議を行うなど、まさに計画、訓練、準備を日頃から実践しており、感銘を受けているところであります。

本日は、開発局は普段からどのような計画、訓練、準備を行っているのかということをご説明させていただきます。内容につきましては、先月発生した台風19号に対しての開発局の支援や対応状況、普段からの計画と準備として、河川整備や市町村との連携についてなどを説明させていただきます。

まず、台風19号なのですが、約1ヶ月前、東北関東中心に堤防決壊などの被害が発生し、被害箇所については資料に記載のとおりであります。今回の災害では、

国管理河川だけではなく、都道府県や市町村が管理しているものも含めまして被害があり、台風19号では、国管理河川の6水系7河川12箇所、都道府県管理河川の20水系67河川128箇所など、日本を代表するような河川も被害を受けております。その結果、住民の方も被害を受けたところでございまして、開発局ではテックフォースという災害派遣チームによる支援や対応を行いました。

このテックフォースは、被害に遭った自治体に、リエゾンという形で支援するチームで、現地調査や技術支援などを行っており、台風19号の対応では、644人を派遣しております。この内、北海道開発局からは、その10分の1の66名を派遣しているのですが、江別河川事務所からは3名派遣しております。派遣の際は、担当する自治体を割り当てられ、福島県の川端町という所にこの3名を派遣しましたが、普段は道があったところが崖が崩れて閉鎖されるなどの被害があったことから、その被害を復旧するためにはどうしたら良いかなどの技術的な支援やアドバイスを行っております。このテックフォースが使用する資機材はテクノロジー化が進んでおり、最近ではドローンを活用したウェブカメラやレーザー距離計などを使用しております。その他、スマートフォンを活用した位置情報の入手など、様々な資機材を活用し、被害状況などの調査を行っております。この調査結果を踏まえまして、被害が復旧するにはどれくらいの時間やお金がかかるのかなどを取りまとめ、最終的にはどのように復旧していくのかを、自治体に検討していただく形となります。こちらが普段行っているテックフォースの取組です。北海道の災害時にも派遣事例がありまして、江別市には平成30年北海道胆振東部地震時に派遣しております。

次に、江別河川事務所管内の話に移りますが、まずハード整備の話をしていただきます。石狩川の整備状況ですが、石狩川は、昭和40年の石狩川水系工事実施計画という計画で、この計画に基づきまして、大雪ダムや豊平峡ダム、遊水地を含めた整備を行ってまいりました。ところが、冒頭申し上げました、昭和56年に大洪水がありましたことから、昭和56年の8月豪雨などの洪水流量を流すことを目標に、平成16年石狩川水系河川整備基本方針を策定したのち、平成19年には石狩川水系石狩川河川整備計画を策定し、この計画に基づきまして、現在は整備を進めているところであります。今一番タイムリーな話題で言いますと、今年度中に、江別太遊水地を含む合計6箇所ある千歳川遊水池群が、今年度中に完成する状況となっております。完成した場合には、貯水効果が期待でき、5,000tの水を貯めこむことができる計算となっております。

次に、ソフト対策についてご紹介いたします。ソフト対策としては、水位予測を普段から行っており、江別市に影響を及ぼす水位観測所というものが4つございまして、観測場所は、厚別、石狩大橋、豊幌、そして裏の沢でございまして。この水位については、天候などを確認しながら、予測もすることが可能であり、今後どのように水位が上昇していくかを、江別河川事務所から防災担当に連絡できるように体

制を整備しております。また、HP上で公表している危険情報というものもございまして、水害リスクラインの提供も行っており、石狩川水系に関しては現在準備中でございますが、一部の水系ではこちらを運用開始しており、どの辺が危険なのかという事を、市民の皆さまが確認できるシステムを構築しております。石狩川水系は準備中なのですが、今年度中には運用を開始する予定です。

また、江別市とホットラインを構築しており、万が一、河川が増水し、住民の避難が必要な水位に到達する場合には、江別市長及び防災担当へ直接連絡する体制も構築しております。

その他、緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信というものを平成30年5月から109水系の市町村に配信しており、万が一の際には、皆さんの携帯電話に通知が行くことになっております。緊急地震速報などと同じような通知でございますが、近年、江別市では洪水が発生するような水位には到達しておりませんので、江別市への通知事例は現在のところございません。

最後になりますが、来年から管理体制の変更をいたします。6遊水地が今年度中に完成する中で、現在は、江別太遊水地のみが江別河川事務所の管理なのですが、今後は、晩翠を含めた遊水地を江別河川事務所が管理することになります。このようなことから、江別河川事務所の管轄が変更となり、具体的には、南幌町の一部が江別河川事務所管内に編入されることもありまして、来年度4月から、河川の維持管理等の窓口が変更されますので、この場を借りてご報告させていただきます。

説明は以上でございます。

会長：ありがとうございました。ただいま、江別河川事務所から治水対策等について情報提供がございました。委員の皆さま、何かご質問等はございませんでしょうか？

(なし)

なければ、次に(2) その他ですが、全体を通して何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

(なし)

本日予定しておりました案件につきましてはすべて終了いたしました。

以上をもちまして、令和元年度第2回江別市防災会議を終了いたします。本日はお忙しい中、ご出席をいただき誠にありがとうございました。

出席者

所属	役職	氏名
江別市	市長	三好 昇
札幌開発建設部江別河川事務所	所長	林 利行
札幌開発建設部千歳川河川事務所	所長	正木 孝治
札幌開発建設部札幌道路事務所	所長	山梨 高裕
札幌開発建設部札幌北農業事務所	所長	矢部 知幸
石狩森林管理署野幌森林事務所	首席森林官	木村 裕一
北海道農政事務所	札幌地域拠点総括農政推進官	高橋 正徳(代理)
北海道総合通信局防災対策推進室	室長	小森 一秀
陸上自衛隊第11高射特科隊	対空作戦幹部	市川 賢一(代理)
石狩振興局保健環境部保健行政室	室長	合田 英人
空知総合振興局札幌建設管理部事業課	課長	守谷 清光
空知総合振興局札幌建設管理部当別出張所	所長	梅本 利男
札幌方面江別警察署	署長	五十地 輝樹
日本郵便株式会社 江別郵便局	局長	本田 雅彦
東日本電信電話(株)北海道事業部災害対策室	室長	東間 悟
北海道電力(株)札幌東ネットワークセンター	所長	石崎 薫
旭川ガス株式会社 江別支社	支社長	新屋 光彦
新えべつ土地改良区	理事長	山本 宏
江別市女性団体協議会	会長	工藤 多希子
江別市自治会連絡協議会	会長	武田 正義
江別市社会福祉協議会	会長	佐藤 功
江別市	副市長	佐々木 雄二
江別市	教育長	月田 健二
江別市	水道事業管理者	佐藤 哲司
江別市	消防長	西原 信一
江別市	消防団長	丸山 博幸
事務局	江別市	総務部調整監付参事